

回復傾向が続く「個人消費」(日本)

1. 「個人消費」の動きを把握できる指標は？

総務省が毎月発表する「家計調査」があります。この調査は、全国の約9,000世帯を対象に実施。世帯ごとの「収入・支出」、「貯蓄・負債」など、家計の状況を把握することを目的としています。この調査の結果は、GDP(国内総生産)や消費者物価指数といった国内の主要な経済指標を算出する際にも利用されます。

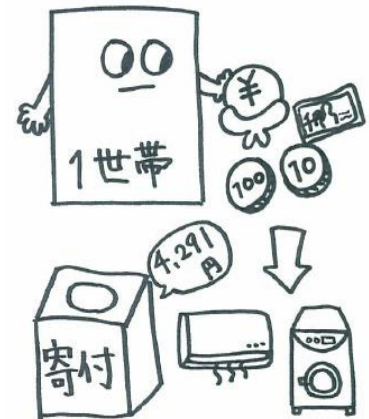
2. 最近の動向

総務省が発表した最新の「5月の家計調査」では、2人以上の世帯の「実質消費支出」が、前年同月比で1.9%の減少でした。

8カ月連続の減少ですが、震災のあった3月が前年同月比8.5%減少、4月が同3.0%減少、そして5月が同1.9%減少と、減少幅の縮小が続いています。つまり、回復傾向が続いています。

5月調査の結果を項目別に見ると、自動車やガソリンの購入が手控えられたことで、全体が1.7%分押し下げられました。同様に、国内のパック旅行や宿泊料の減少でも、0.7%分押し下げられました。

一方、エアコンや洗濯機など、節電効果の高い家電への買い替え需要が0.4%分の押し上げ要因になりました。このほか、震災の影響で納付期限が延期されていた大学授業料が0.4%分の押し上げ、住宅の耐震補強や修繕への支出が0.3%分の押し上げ要因でした。



3. 今後の展開

最新の「5月の家計調査」で特徴的なことは、震災以降続いている寄付金への支出が、引き続き高い水準で推移していることです。震災発生から3カ月を経過した5月までの1世帯当たりの寄付金の額は、4,291円です。阪神・淡路大震災の時の3,076円、新潟県中越沖地震の時の1,363円を大きく上回っています。今度の震災の復興支援に対する強い意思の表れと言えるかもしれません。

最近では、震災直後に急速に悪化した雇用情勢も好転の兆しを見せています。そして、震災直後の買い控えにつながった消費者心理も、明るさを取り戻してきました。個人消費は、国内の景気動向を大きく左右します。つまり、個人の消費活動は、復興支援にもつながる大事な動きなのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月29日【デイリー No.976】最近の指標から見る日本経済(2011年5月)

2011年05月20日【キーワード No.580】1~3月期の「日本のGDP」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社